

笠間市議会予算決算委員会記録

令和7年12月10日 午前10時00分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	村上寿之君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	鈴木宏治君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	大関久義君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君

欠席委員

田村泰之君

出席説明員

総務部長	瀬谷昌巳君
保健福祉部長	堀内信彦君
上下水道部長	植本純平君
政策企画部長	北野高史君
税務課長	山崎由美子君

税 務 課 長 補 佐	平 沢 知 之 君
税 務 課 G 長	遠 藤 仁 君
資 産 経 営 課 長	小 貫 彰 君
資 産 経 営 課 長 補 佐	横 須 賀 忍 君
資 産 経 営 課 G 長	瀧 本 新 一 君
企 画 政 策 課 長	森 望 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	井 坂 亜 紀 子 君
企 画 政 策 課 G 長	小 室 正 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
主 査	上 馬 健 介
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程

令和7年12月10日（水曜日）

午前10時00分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）
- ・議案第99号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第100号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第101号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- ・議案第102号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第2号）

(2) その他

午前10時00分開会

○田村委員長 では、皆様おはようございます。委員の皆様、執行部の方々におかれましては本日の委員会に出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は予算決算委員会の全体会となりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

○田村委員長 それでは御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は20名であります。本日の欠席委員は田村泰之委員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会後期全体会を開会いたします。

本日出席を求めた者は、タブレットに配付しました資料のとおりであります。また、議会事務局より、局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いします。

○田村委員長 それでは、本日このような委員会になって初めてなものですから、先に御挨拶をさせていただきます。

このたび予算決算委員会の委員長になりました田村でございます。

皆様方の御協力の下、スムーズな運営に徹してまいりたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

続きまして、副委員長より御挨拶をお願いいたします。

○村上副委員長 副委員長になりました村上寿之です。不慣れな部分がいっぱいあると思います。どうかよろしく願いしたいと思っております。

そして、何とぞ初めてな経験がきっと多いと思っております。ぜひ、皆様の御理解と御協力を賜りながら、一生懸命やっけていこうと思っております。皆さんと一緒に頑張っていければいいなと思っております。よろしく願いいたします。

○田村委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました議案の審査であります。

予算決算委員会運営要綱第4条の規定に基づき、各分科会に審査を依頼しました案件について所管の分科会にて審査が終了しておりますので、分科会委員長の報告を求めます。自席で報告をお願いいたします。

初めに、総務企画分科会川村和夫委員長。

○川村和夫総務企画分科会委員長 当分科会は、12月2日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等について御報告申し上げます。

初めに、人事課所管では歳入予算、能登半島地震の被災市町村職員派遣負担金について、能登町から国が受ける交付金等を原資に、派遣元である笠間市へ職員給与分として支出していることを確認しました。

次に、秘書課所管では債務負担行為、台湾交流事務所運営委託について、現地スタッフ2名分の人件費、事務所賃貸料など全て含まれると確認しました。

次に、企画政策課所管では歳入予算、統計調査費委託金は、国勢調査事務の交付金で調

査員等の人件費に充てるものと確認しました。そのほか、公共ライドシェア実証実験についてや寄附金などについて確認しました。

次に、総務課所管では結婚支援事業について、日常の中で自然な出会いができる環境づくりをするなど、イベントを工夫して実施してほしいと要望しました。

そのほか、消耗費の増額ではペーパーレス化の効果等について確認しました。

次に、税務課所管では歳入予算、市民税所得割の増額について、給与所得が伸びていることを確認しました。

次に、環境政策課所管では耐荷重調査の業務委託料について、地域交流センタートモアの屋根にペロプスカイト太陽電池の設置検討に伴う費用であると確認しました。

以上が審査の過程であります。

当分科会では執行部の詳細な説明をもって、依頼された議案について了承した次第であります。

以上で報告を終わります。

○田村委員長 次に、教育福祉分科会鈴木宏治委員長。

○鈴木宏治教育福祉分科会委員長 令和7年12月1日付で、笠間市議会予算決算委員会運営要綱第4条の規定に基づき、教育福祉分科会に審査依頼のありました案件について、審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

当分科会は、12月3日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第98号 笠間市一般会計補正予算（第5号）、議案第99号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第100号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等について御報告申し上げます。

議案第98号では、学務課所管の地域部活動推進事業に関し、現実的にどれぐらい実施が見込まれるか、また地域移行の実情、進捗状況、現職の教諭で部活指導者を兼任している人数についての質疑がありました。

また、生涯学習課所管の富田家住宅の運営委託事業に関し、選定した委託事業者についての質疑がありました。

なお、議案第99号及び議案第100号については、特に質疑等はございませんでした。

以上が審査の経過であります。

当分科会では執行部の詳細な説明をもって、依頼された全ての議案について了承した次第であります。

以上報告です。

○田村委員長 次に、建設産業分科会長谷川愛子委員長。

○長谷川愛子建設産業分科会委員長 当分科会は、12月4日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）、議案第101号

令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第102号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第2号）の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等について御報告申し上げます。

議案第98号では、農政課所管の地方創生応援税制寄附金について、寄附を頂いた事業者と笠間市との関係、新規需要米流通助成事業補助金の減額理由、商工課所管の地方就職学生支援事業補助金について、1人当たりの金額や内訳、支払い方法、建設課所管の物件移転等補償額の算定基準などについての質疑がございました。

なお、議案第101号及び議案第102号については、特に質疑はありませんでした。

以上が審査の経過であります。

当分科会では、執行部の詳細な説明をもって、依頼された全ての議案について了承した次第であります。

以上で報告を終わります。

○**田村委員長** 以上で各分科会委員長の報告が終わりました。

これより分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** ないようですので、質疑を終結します。

次に、総括質疑に入ります。

締めくくり総括質疑に入ります。

執行部の入室を許可いたします。

〔執行部入室〕

○**田村委員長** 通告がありますので、通告に従い、発言を許可いたします。

なお、質疑時間は20分、質疑回数は3回までとなっております。

それでは、石井委員の発言を許可いたします。

自席で、石井委員、お願いいたします。

○**石井 栄委員** 14番の石井 栄です。委員長の許可を受けまして、総括質疑をさせていただきます。

まず初めに、こういう場面は初めてでありまして、不十分なところが多々あるかと思いますが、皆さんと一緒に議案の内容の理解を深めることができれば幸いであると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質疑対象議案は、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）に対してです。

第1回目の質疑は、一つ、第1の項目は、1款市税、1項市民税、1目個人分、1節現年課税分、個人市民税所得割、税務課が担当しているものでありまして、1節現年課税分、個人市民税所得割1億2,000万円が増額補正をされまして、この所得割が1億2,000万円の

増額補正になったことに関して質疑を行いたいと思います。

まず、個人住民税、県市民税というのは、市に支払う個人市民税と県に支払う個人県民税に分けられるということになっております。税をかける方法というのが二つあって、所得を基に計算する所得割と、納める能力のある人に均等の額をかける均等割の二つがあるとされております。

それで、これに関して、一つは、所得階層別の内訳をお聞きしたいと思います。これは、どのような所得階層から、どの程度の税収増があったかを調べる、お聞きをする項目です。

もう一つは、市民税の減免など、生活保護者に係る税収の変化はどのようなものか。1回目の質問といたします。

もう一つ、1回目の質問は、17款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入、1節不動産売却収入、不動産売却収入に関して、資産経営課が担当した内容であります。

1節不動産売却収入229万7,000円がありまして、これに関して、一つは、どの地域の、どのような場所にあつて、何に使われていたものを売り払ったものなのか。もう一つは、土地の形状、面積というのはどのようなものなのか。

同時に、不動産といいますと土地と家屋がありますが、土地だけなのか、家屋だけなのか、その両方なのか、お伺いします。

もう一つは、売却の金額はどのように決定されたのか。この3点を第1回目の質問でお聞きしたいと考えております。

それから、もう一つ、歳出のところで、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、18節負担金補助及び交付金、地域交通課題解消検討協議会一時負担金となっております、企画政策課が担当しているものと伺っております。

18節負担金補助及び交付金、地域交通課題解消検討協議会一時負担金として600万円がありますけれども、これに関しまして、一つは、協議会の構成員というのはどういう構成員であったのか。

もう一つは、この一時負担金はどのように使われるのか、また使われたのか。

もう一つは、この協議会では何を決めることができ、そして、何を決めたのか。

こういったことをお聞きしていきたいと思っていますので、関係課からお答えをいただきたいと思います。

以上です。

○**田村委員長** それでは、これから答弁を行ってまいりたいと思います。

まず、税務課長山崎由美子君。

○**山崎税務課長** 税務課長の山崎でございます。よろしくお願ひいたします。

1款市税、1項市民税、1目個人分、1節現年課税分、個人市民税所得割について、御質問にお答えいたします。

補正予算額である1億2,000万円の所得階層別内訳についてでございますが、所得階層

別内訳そのものはシステムなどから抽出する項目がないため、毎年7月1日現在で実施しております市町村税課税状況等の調べの調査結果に基づき、お答えいたします。

金額、人数ともに影響の大きい給与収入金額につきましては階層ごとの調査結果がございましたので、給与所得金額の合計を令和6年度と令和7年度で比較いたしましたところ、給与収入100万円から300万円の階層のみは減となっておりますが、それ以外の全ての階層において増となっております。補正予算額でございます1億2,000万円をこの増減の割合に当てはめて計算いたしましたところ、給与収入100万円までが12万7,000円の増、給与収入100万円から300万円が2,070万円の減、給与収入300万円から500万円が1,546万1,000円の増、給与収入500万円から700万円が6,907万8,000円の増、給与収入700万円から1,000万円が3,804万2,000円の増、給与収入1,000万から2,000万円が1,695万9,000円の増、給与収入2,000万円超が103万3,000円の増、合わせまして1億2,000万円でございます。

また、生活保護受給者への市県民税の対応といたしましては、減額または非課税がございましたが、減免額と非課税額を合わせまして、令和6年度は約73万円、令和7年度は約160万円でございます。今回の補正の要因には当たらないかなと考えてございます。

以上でございます。

○田村委員長 続きまして、資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 資産経営課の小貫でございます。

17款財産収入、2項財産売払収入、1目1節不動産売払収入の補正額229万7,000円についてお答えいたします。

場所は2か所で、1か所目は、市野谷公民館西側、市道（岩）西419号線の一部であり、地番は泉3号14番外2筆、面積は133.39平方メートルでございます。形状は、細長い土地で、いわゆる長狭物というものでございます。

2か所目は、国道355号線、芸術の森公園入り口交差点北東部、市道（笠）2102号線の一部、地番は笠間4827番2外1筆、面積は123.14平方メートルでございます。形状は、三角地と細長い土地でございます。

2か所ともに、市道の一部の払下げとなります。こちらの2筆に対しては、土地のみの払下げとなっております。

また、費用はどのように決まったかとの御質問でございますが、地方自治法において公有地の売却は適正な対価で行うこととされておりまして、価格の決定に当たりましては固定資産税評価額を参考に算出しております。

以上でございます。

○田村委員長 続きまして、企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 企画政策課森です。よろしく申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、18節負担金補助及び交付金、地域交通課題解消検討協議会一時負担金600万円につきまして回答いたします。

まず、この協議会の構成という御質問でございますが、協議会の構成については、笠間市と株式会社常陽銀行で構成をしております。

次に、この負担金でございますが、今年度、常陽銀行と笠間支所の共同事業で進めております公共交通概況の分析及び約2か月間の公共ライドシェアの実証実験事業の財源として、事業主体となる協議会組織に一時的に支払うものでございます。本事業につきましては全体事業費が約1,500万円でございますが、このうち国庫補助金が約1,200万円で、こちらを活用して実施をしております。事業完了後に補助金が交付されるということもありまして、それまでの財源の立替えとしまして、市と常陽銀行それぞれ半分ずつ600万円を一時的に負担しまして、補助金交付後、速やかに市と常陽銀行にそれぞれ返還するものでございます。本議案に歳入予算も同額で計上しておりまして、最終的には、本市の負担はゼロとなる事業でございます。

また、この協議会は何を決めるところなのかという御質問でございますが、笠間市と常陽銀行で構成しておりますこの協議会については、協議をするというよりも、この事業の実施主体として構成したものでございますので、補助金の受入れであったり、実際実施する実証実験等の事業の内容を決定して実施するという協議体でございます。

以上です。

○田村委員長 再質ございますか。

石井委員。

○石井 栄委員 答弁ありがとうございました。ただいまの答弁に関しまして、幾つか質問を、再度質問をさせていただきます。

一つは、市税に関する2回目の質問であります。

市税収入1億2,000万円の内訳に関する詳細な御答弁がありました。これによりまして、大きく言うと所得300万円以下の世帯では減になって、それ以上のところで増になったということは分かりましたけれども、この増額というのは当初の税収見込みを上回ったためだと思っておりますが、税収見込みを上回った主な要因というのは何かということをお伺いをいたします。

それから、もう一つ、不動産売却収入に関してですが、ただいまお聞きしましたが、再度確認のために、一つは、売渡金額というのは具体的にはどのような基準に基づいて、どの機関で決定されたのか、公共用地の売渡し基準というのがあると聞きましたけれども、その内容というのは、どういう物件はどのくらいと決まってるのかと思うのですが、それについてもう少し、その規定の内容をお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ確認なのですが、売渡先はどのような企業、団体かまたは個人なのかということと、それからもう一つは、売り渡した理由、その理由があると思うのですが、その理由というのはどのような理由があれば売り渡すことができるという規定になっているのかということ、答弁と重なる部分もあるかもしれませんが、ちょっとお伺いしたい

と思います。よろしく申し上げます。

○田村委員長 では先に、税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 御質問にお答えいたします。

税収増の主な要因というところでございますが、一番は賃上げの浸透と最低賃金の上昇でございます。人手不足やインフレの対応として、大企業だけではなく中小企業でも過去最高とも言われている賃上げが実施されましたが、当初予算策定時にはここまでの見込みはできませんでした。

二つ目は、同じく雇用環境の改善と、労働時間の増加もあったかと考えております。

三つ目といたしましては、若年層の初任給の上昇、それに伴う若年層以外の層の上昇も、特に昨年度につきましてはあったかと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 続きまして、資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 先ほどの質問にお答えいたします。

まず最初に、金額の設定ということでございますが、こちら先ほども申しましたとおり、固定資産税課税評価額に基づきまして算定をいたしております。こちらに基準等でございますけれども、今回の土地につきましては、道路用地の一部ということで、細長い土地ということでいわゆる狭小地ということでございまして、そちらの評価につきましては、財務省が公表しております国有財産評価基準ということで、単独利用困難な土地の評価の求め方というものがございます。こちらに基づきまして試算をしております。

2番目としまして、売払い先なのでございますけれども、このような細長い土地でございますので、売渡先は隣接者となっております。

3番目の売渡しの理由ということでございますけれども、こちらの細長い土地ということで単独での土地利用が困難でございますので、隣接の方に売り渡したということでございます。

以上でございます。

○田村委員長 3回目になりますが、石井委員、再質ありますか。

○石井 栄委員 ありません。以上で終わります。

○田村委員長 以上でよろしいですか。ありがとうございました。

以上で質疑を終わりにしたいと思います。

それでは、政策企画部長、企画政策課、税務課、資産経営課は退室をお願いいたします。

〔執行部退室〕

○田村委員長 これより討論を行います。

討論がある方は、挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、議案第98号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第99号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第100号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第101号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第102号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決し

ました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

今回の委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

以上をもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時34分閉会